

足 監 査 公 表 第 2 号
令和 3(2021)年 1 月 6 日

足利市農業委員会会長から監査の結果に対する措置について通知があったので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 14 項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 岡 部 記 和

足利市監査委員 荻 原 久 雄

記

監 査 対 象	農業委員会事務局
監査結果報告日	令和 2 年 2 月 7 日付 足監査第 71 号 (定例監査)
措置結果通知日	令和 3 年 1 月 5 日付 足農委第 172 号
監 査 結 果	指摘事項 見積合わせにおいて複数人による開封を行わなかったなど事務処理上好ましくない事例があった。足利市契約事務取扱要領に沿った事務処理を心掛けられたい。
措 置 内 容	令和 2 年度から見積書の開封は見積合わせ当日に必ず課長等の職員を含めた 3 名以上で行い、見積書の金額、積算内訳書の確認も同様に行うように改めました。